

令和 7 年 3 月 7 日
京都市保健福祉局

〔担当 保健福祉部保健福祉総務課〕
〔電話 075-222-3366〕

熱意ある福祉活動×ふるさと納税型クラウドファンディング
「京都市地域の福祉活動応援事業（愛称：めばえーる事業）」
令和 7 年度対象団体の募集

京都市では、多様化する福祉ニーズに対応するべく、様々な福祉的課題に着目し、活動を行う民間団体等を支援する、「京都市地域の福祉活動応援事業（愛称：めばえーる事業※）」を令和 6 年度に創設しました。この事業では、本市と団体が協力し、寄付を募り、寄付額に応じた補助金を団体の活動に対して、交付します。

この度、令和 7 年度の対象団体を募集します。

※ 「めばえーる」とは、「芽生える」と「エール（応援）」を掛け合わせた言葉で、福祉活動の芽をみんなで応援し、育てるといった思いが込められています。

1 事業概要

京都市が公募により選定した民間の団体（以下「選定団体」という。）と本市が協力して、ふるさと納税型クラウドファンディング（以下「クラウドファンディング」という。）により寄付を募り、寄付金を原資とした補助金を交付します。

また、補助金交付後も自立的・継続的に地域に根差した活動が実施できるよう、京都市福祉ボランティアセンター等の関係団体と連携し、選定団体の情報発信力及び資金獲得力の強化に向けた支援を実施します。

(1) 補助金額

上限額 50 万円 / 1 団体（補助率 10 分の 10）

※ ただし、クラウドファンディングの実績に応じた額を交付します。

(2) 応募対象となる団体

市内で福祉的活動を行っている NPO 法人等（法人格を持たない団体を含む）

※ 営利目的で事業を行っている団体や市内に事務所等を有しない団体は対象外

※ 8 団体程度を選定予定

(3) 補助対象となる活動

市内で実施する障害、高齢、生活困窮への支援など、多様化、複合化する福祉的課題の解消を目的として実施する、特色ある活動

※ 公的制度の対象となる事業のほか、本市が委託する事業又は他の福祉的活動を支援する目的で本市が補助金を交付している活動等を除く（その他要件有）。

※ 主たる対象が子どもの活動は、本事業の対象としませんが、子どもから高齢者まで多世代で参加できる活動は対象となります。

(4) 選定方法

活動内容が先駆的又は特色ある活動か、新たな福祉的課題に着目したものか、活動に広く賛同（寄付）を得られる訴求力があるか等を、総合的に審査し、予算の範囲内で、8団体程度を選定団体として決定します。

※ 原則、これまでに本事業による補助を受けていない団体又は活動を優先します。

(5) 寄付の募集（ふるさと納税型クラウドファンディングの実施）について

7月中旬～9月下旬（予定）

※詳細は選定団体決定後、改めてお知らせします。

(6) その他

・ 本事業は、令和7年度予算が成立する場合に実施します。事業実施には当該予算に係る市会での議決が必要となりますので、予めご了承ください。

・ 令和6年度に実施した団体による実績報告会を4月に開催する予定です。開催日程は決定し次第、以下のホームページに掲載します。本事業の申請を予定している団体は、可能な限り参加してください。

《ホームページ》

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000329155.html>



2 応募方法

ホームページに掲載している、募集要項等を確認の上、必要書類を保健福祉総務課まで、御提出ください。

(1) 募集期間

令和7年3月10日（月）～同年5月2日（金） ※当日消印有効

(2) 応募先及び問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488
京都市保健福祉局保健福祉総務課
電話：075-222-3366 FAX：075-222-3386